



・ 令和3年度各会計の予算を可決
 ・ 医療・介護従事者等に早期の慰労金支給を求める要望意見書を可決
 ・ 常任委員会の動き

P14~P20

3月開催の第1回定例会での一般質問
 ・ 7議員が町政全般について10項目を質問
 第1回定例会での代表質問
 ・ 各会派の代表が町政及び教育行政の方針を問う

P7~P13

P2~P6

～交通安全青空教室～

子どもたちの登下校の安全のため、「交通安全青空教室」が開かれ、交通安全指導員から横断歩道の渡り方や自転車の点検箇所を教えてくださいました。

入学したばかりの新1年生は「右、左、右」の安全を確認して元気に手を上げ横断歩道を渡っていました。

令和3年

第1回定例会・第2回臨時会

令和3年3月4日～22日に開催された第1回定例会での一般質問・代表質問及び審議結果、4月23日開催の第2回臨時会の審議結果などを要約してお知らせします。

一般質問

岸本好且議員（よいち未来）

コロナ禍における災害時の避難について

質問 岸本議員 緊急避難所増設のための民間ビル及び私有地等の活用について伺いたい。

答弁 齊藤町長 指定緊急避難所として災害の種類別に68か所指定しており、津波避難ビル3か所を含め15か所の民間施設を指定しています。

質問 岸本議員 民間施設の協力を得た訓練について、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 民間施設での訓練が必要となれば、避難計画やハザードマップの活用なども検討し、協力して行います。

質問 岸本議員 感染症予防対策として密集対策に万全を期した避難所改修について伺いたい。

答弁 齊藤町長 感染症対策のための施設改修は本来の使用目的に支障を来すことが考えられることから、慎重に判断する必

要があると考えます。

質問 岸本議員 発熱などの症状が出た場合の避難所の専用スペースの確保と医療体制について伺いたい。

答弁 齊藤町長 発熱者等は速やかに専用スペースに移動させ、保健機関や医療機関に連絡し、医師の判断を仰ぎます。

質問 岸本議員 マスク、消毒液、間仕切り、段ボールベッドの備蓄状況について伺いたい。

答弁 齊藤町長 マスクは8万枚、消毒液は335リットル、簡易間仕切りは120個、段ボールベッドは5台で、各自治体で

全て確保するのは難しいことから、自治体レベルでバックアップ体制を構築するほうが合理的と考え、検討を進めています。

質問 岸本議員 新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた

第1回定例会での一般質問は、7人の議員から10件の町政全般に対する質問がありました。

避難所の運営訓練の主な内容について伺いたい。

答弁 齊藤町長 昨年7月に旧栄小学校で開設訓練を実施して

おり、受付時の発熱者等の誘導動線の確保をはじめ、ソーシャルディスタンスを確保した居住スペースや独立性を確保した避難スペースの設置方法等の手順確認を行いました。

質問 岸本議員 ハザードマップ

プの理解度を向上させるための区会、職域、団体等の取組について伺いたい。

答弁 齊藤町長 区会や学校等の防災学習会や災害図上訓練、避難所運営訓練の中で防災ガイドマップを活用し、理解度の向上を図っており、今後も訓練等を充実し、理解度向上を図ります。



新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設訓練（旧栄小学校）

大物 翔議員（日本共産党議員団）

登川周辺の水害対策について

質問 大物議員 昨年11月、大雨の影響で登川が増水し、河川氾濫を防ぐため樋門が閉鎖された結果、川に接続する水路の水が行き場を失いあふれ、町営大浜中団地付近が冠水しており、北海道は川のしゅんせつを今後手がけていこうとしているが、今回と同様の事態となった場合、しゅんせつだけで樋門閉鎖を回避することは可能なのか。

答弁 齊藤町長 登川は堆積土砂やそれに根ついた樹木等により登川の河床が高くなっており、しゅんせつを行うことで流量や流速の改善が期待できると考えていますが、一方で、当該地域は低地であり、今回のように降水量が多くなり、川の水位が高くなった場合は樋門を閉鎖することにより地域の冠水を防ぐことが必要であると考えており、北海道の見解としても同様の話を聞いています。

質問 大物議員 この件を教訓とした町の手だてと国や北海道に求めていく考えについて伺いたい。



登川

維持管理による河積阻害の解消を図った流下能力の向上を求めたいと考えます。

質問 大物議員 根本原因の解決には樋門の形を変えることに加えて排水機場が必要と考えており、そのためには、工事は完了しており問題ないという北海道の見解をひっくり返す必要があると考えるが、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 登川の冠水の改善に向けた検討については常に北海道に求めています。

質問 大物議員 町を守るために、水路や川にどれだけの水が集まってくるのか計算して凶悪化した水の模式図を作る必要が

予定の軽量型発動機付排水ポンプを活用して機動力と排水能力の向上を図り、北海道には、従来の日常管理型の維持管理に加え、予防保全を取り入れた計画的な

維持管理による河積阻害の解消を図った流下能力の向上を求めたいと考えます。

あるのではないか。

答弁 齊藤町長 治水対策に関しては我々も重要な問題と捉えており、河川管理者に例年要望を行っていますが、この問題に

彫谷吉英議員（明政会）

本町の経済活性化について

質問 彫谷議員 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中では、町外の企業に期待することは大いに結構だが、町内の企業や経営者に働きかけることが必要と考えており、経済政策について町長の考え方を伺いたい。

答弁 齊藤町長 ウイズコロナを前提としながらアフターコロナを見据えた施策を積極的に展開し、それらの中で町内業者への支援、育成並びに連携強化を図るとともに、包括連携協定を締結している企業とも引き続き連携を図り、民間の力を活用しながら課題解決へと導く取組を進めます。

質問 彫谷議員 経済の活性化については道の駅の整備が重要と考えるが、新しい道の駅の計画は具体的にとどこまで進んでいるのか伺いたい。

答弁 齊藤町長 令和元年度に実施した道の駅再編整備に関する調査における整備適地は後志自動車道余市インターチェンジ出入口付近、整備手法はPFI方式の優位性が高く、民間提案制度の活用を検討すべきとの調査結果に基づき、現在新たな道の駅に配置すべき基本的な機能、整備手法並びに運営の在り方について検討を進めているほか、事業用地を確定すべく、候補地先の地権者と折衝を行っています。

質問 彫谷議員 道の駅の整備内容に町内企業や町民がどこまで参加できるのか、また町内への経済効果がどれだけ期待できるのか伺いたい。

答弁 齊藤町長 道の駅再編整備は地域全体に大きな経済効果をもたらすと期待しており、町

関しては、軽量型発動機付排水ポンプの投入により、排水能力の向上を図っていきたいと考えます。

答弁 齊藤町長 令和元年度に実施した道の駅再編整備に関する調査における整備適地は後志自動車道余市インターチェンジ出入口付近、整備手法はPFI方式の優位性が高く、民間提案制度の活用を検討すべきとの調査結果に基づき、現在新たな道の駅に配置すべき基本的な機能、整備手法並びに運営の在り方について検討を進めているほか、事業用地を確定すべく、候補地先の地権者と折衝を行っています。

質問 彫谷議員 道の駅の整備内容に町内企業や町民がどこまで参加できるのか、また町内への経済効果がどれだけ期待できるのか伺いたい。

答弁 齊藤町長 道の駅再編整備は地域全体に大きな経済効果をもたらすと期待しており、町

民をはじめ関係者の方々にとつても関心の高い事業であることから、一定の方向性が定まった段階で内容を広く周知するとともに、整備内容及び整備手法の妥当性が十分に確保されるよう必要な手続を経ながら本事業を進めたいと考えます。

ふるさと納税について

質問 彫谷議員 ふるさと納税の返礼品の種類と増額に対する町長の見解について伺いたい。
答弁 齊藤町長 1月末時点の寄附額は約4億2000万円、返礼品は農産物・加工品が28%、水産物・加工品が15%、ワインなど酒類が44%となっており、返礼品拡充やP.R、ポータルサイトを増やした成果で私の就任時から707%増額になっていますが、さらなる増加を目指します。

茅根英昭議員(明政会)

本町の教育と子育て支援について

質問 茅根議員 本町の教育行政執行方針の中で教育の根幹は人づくりとあり、本町の子どもたちは高校、大学を出て、多くの方が地方に出ていくが、親になり、子育ての環境がよければ、Uターン等で本町に戻ってくるかと考えており、教育と子育て支援について、次の事項を伺いたい。
①教育長として子どもたちの人づくりをどのように考えるのか。

②本町の乳幼児、小中学生の医療費の保護者負担は通院、入院含めてどうなっているのか。
③学校給食費の保護者負担はどうなっているのか。
④近隣町村で助成がある、高校生のJ.Rやバスの通学費用の助成について。
答弁 齊藤町長 ②平成29年10月から子どもを持つ親の経済的負担の軽減を図るため対象年齢を中学3年生まで拡大して医療

費の助成をしており、通院や入院等を含む医療費に係る保護者負担は、3歳未満は初診時一部負担金のみ、3歳以上16歳未満は町道民税が非課税世帯の場合、は初診時一部負担金のみ、課税世帯の場合は医療費の1割を負担いただいています。
④ご指摘の町村には高校がなく、本町には紅志高校、北星高校があることから、現時点で補助することは考えていません。

本町の行政や教育の動画配信について

質問 茅根議員 コロナウイルスの関連で、行政や学校関係でも密を避ける対策が課題であり、動画配信の活用が大切だと考えるが、配信は行っているのか、また、オンライン授業等は検討しているのか伺いたい。
答弁 齊藤町長 ユーチューブの公式余市町チャンネルで移住

答弁 前坂教育長 ①社会で自立して生きるために基礎的、基本的な知識や技能を習得させ、個性や能力を伸ばし、地域社会全体で子どもたちを支え、豊かな心、健やかな体を育むことが人づくりであると考えます。
③学校、学年により負担額は異なりますが、児童生徒1人当たり小学校で年額最大5万3350円、中学校で年額最大6万2000円を負担いただいています。

白川栄美子議員(公明党)

町道の除排雪の対応について

質問 白川議員 毎年冬に除排雪の苦情を様々な場面で受けており、今年も多くの苦情が役場に寄せられていたと思うが、そ

の中で、本町の除雪は積雪量が15センチを超えると出動と聞いているが、何時から何時までの間に降った量なのか伺いたい。
答弁 齊藤町長 夕方から零時を目途に降雪量を観測し、出動の有無を決定しており、15センチに満たなくても道路状況を見て除雪体制を確保しています。
質問 白川議員 15センチを超えなくても出るときがあるとのことだが、出動の指示を出すのはどこなのか。
答弁 齊藤町長 出動基準の判断は担当課で出しています。
質問 白川議員 除雪に入らない理由は何か。
答弁 齊藤町長 朝方に雪が降った場合など、除雪車を避けて通れないことから、交通障害を考慮した臨機応変な判断をします。

質問 白川議員 パトロールの委託内容について伺いたい。
答弁 齊藤町長 毎日2回、22時45分から翌日の零時45分までの2時間と3時から5時までの間に町内の観測地点における積雪の確認と町内全域の道路パトロールを委託し、日中のパトロールは担当課で行います。
質問 白川議員 地域での雪の量の違いや吹きだまりがある場合は、どのように対応するのか。



排雪作業

答弁 齊藤町長 現地の状況に応じて地域を限定した部分的な除雪体制を確保します。

質問 白川議員 1回目の排雪はいつ頃がめどなのか、路線の条件や順番について伺いたい。

答弁 齊藤町長 国道や道路の道路管理者間で協議、調整をして排雪作業を設計、実施しており、今シーズンは1月下旬から2月にかけて作業を行い、市街地や住宅地の町道を排雪路線とし、交通量の多い幹線道路や通学路を優先に行い、排雪ダンプ

トラックの運搬路も確保しながら順次作業を行っています。

質問 白川議員 除排雪は全町民に関わる一番大事なところであり、経費削減はしていないと思うが、一生懸命やっているのは分かるが町民にうまく伝わっていないので、町民に誤解を与えない形で進めていただきたい。

答弁 齊藤町長 除排雪は必要な予算なので削ってはならず、非常に関心の高い問題なので担当部局としてもしつかり取り組みます。

中谷栄利議員（日本共産党議員団）

滞納整理対応について

質問 中谷議員 税を納期までに納めることは重要だが、滞納整理に当たっては事情を十分考慮した丁寧な対応と重要な視点として生活再建の立場が必要であり、次の事項について伺いたい。
①滞納整理の件数と差押えなどの状況について。
②滞納整理に対応する人員について。

答弁 齊藤町長 ①令和元年の実績として納税相談に基づく納税誓約書の提出が9件、差押えが106件、交付要求が4件、また、85件について滞納処分執行停止の措置を行っています。
②税務課で主幹以下納税係の職員、計4名で対応しています。

質問 中谷議員 コロナ禍で滞納している税金を払いたくても払えない厳しい状況の中で、滞納整理における生活実情調査で滞納しているながら生命保険に入っていることが問題だとして、解約等を求めていると聞か、納税の相談、対応、整理に当たっては、生活に不安を感じていることを十分に考慮した丁寧な対

応が必要ではないか。

答弁 齊藤町長 税務課としては、しっかりと相談に来た方の話を聞いて、どういう措置が取れるのか一緒に考えて考え、適切な指導をしています。コロナの関係では特例の猶予もありますし、納税は国民の義務です。公平性の観点からも適切に執行していく必要があると考えています。

質問 中谷議員 生命保険を解約した還付金等で納税し、自分でできなければ行政でやるというのには明らかかな脅しであり、万が一の支えの生命保険を掛け続

けるかどうかは生活状況に照らして本人が判断すべきで、滞納があれば生活困窮に陥っているのではないかと危機を感じて相談に応じる姿勢が必要であり、住民生活を支える立場で地方自治の本旨、憲法にのっとって対応するべきではないか。

答弁 齊藤町長 コロナで様々な経済的な困窮が出ていることは承知しており、気に病んでいくところですが、コロナで所得が下がった方に対しては町税の猶予などの制度があるので、それを十分活用し、できる限り生活の立て直しを指導することは担当課もやっております。今後もきめ細やかな納税相談や必要に応じて適切な執行の停止など、納税者に寄り添った対応をしていきます。

山本正行議員（よいち未来）

有害鳥獣による農作物等への被害状況と対策について

質問 山本議員 令和元年度における北海道の野生鳥獣による被害金額は約46億円、鳥獣別ではエゾシカが38億円、カラス類が3億2000万円、ヒゲマが2億2000万円、キツネが1億2000万円、アライグマが1億2000万円という状況であり、特に後志管内のエゾシカによる被害額は8200万円と



一斉駆除出動前の有害鳥獣駆除対策協議会

前年度より1100万円増加しているが、本町における被害状況と被害防止対策等の考え方を伺いたい。

答弁 齊藤町長 被害の状況はエゾシカによる果樹木の新梢や樹皮の食害、アライグマやカラスによる果樹の食害、ヒゲマによる枝折れ被害で、令和元年度の農作物の被害額は約900万円となっており、対策としては、農業被害の減少と有害鳥獣の個

体数減少を目的として、猟友会余市支部の協力によるエゾシカ、カラス、キツネの一斉駆除を年6回実施するとともに、エゾシカや熊よけの電気柵とアライグマ捕獲のための箱わなの購入に対する補助により捕獲や被害防止対策を行っており、今後も余市町鳥獣被害防止計画に基づき関係機関での情報共有を図るとともに、必要な被害防止対策に取り組みます。

ハンターの育成について

質問 山本議員 北海道猟友会の調査による令和元年度集計では会員数5339人、平均年齢57.2歳、70歳以上の比率は25.6%と高齢化が進んでいるが、猟友会余市支部は会員数68人のうち余市町在住会員数が41人、平均年齢が57.5歳、70歳以上が32%、13人と全道平均よりも高く、このままの状況が続くと

将来の有害鳥獣駆除対策におけるハンター不足が生ずるおそれがあり、そうなる前にハンターを育成していく必要があると考えるが、見解を伺いたい。
答弁 齊藤町長 本町ではこれまで網、わな猟免許及び第1種狩猟免許及び猟銃の所持許可取得に伴う一部助成を実施し、ハンターの育成と

確保に関する支援を行っており、平成24年度から令和元年度で10名、令和2年度は4名が制度を活用する予定ですが、依然高齢化問題もあることから、今後も免許等の所持許可取得に伴う一部助成を継続するとともに、猟友会余市支部や北海道などと連携しながらハンターの育成と確保に努めます。

図書館で会議録・委員会記録が閲覧できます

議会だよりは一般質問や審議結果などをわかりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容は、議会のホームページ、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。

代表質問

明政会

Q 質問者
内海博一 議員

町政全般

A 答弁者 齊藤町長

Q まちづくりに対する新しいアイデアについて。

A 就任以来、ふるさと納税の充実や外部人材アドバイザー、地域おこし協力隊など国の制度を活用し、民間や他自治体と連携したまちづくりを進め、現在新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス」)のワクチン接種も近隣町村と連携した取組を進めており、今後も本町のみならず地域にとつてどの選択が最善か考え、他自治体との連携、民間や大学などの協力をいただき、持続可能なまちづくりを進めます。

Q 子育て包括支援センターの体制づくりについて。

A 妊娠期から子育て期にわたる

支援の総合的実施を目的に国が全国展開を目指していますが、本町では既に妊娠期から子育て期にわたる保健指導や子育て支援を一体的に行っており、さらなる充実に努めます。

Q 食育推進と各種健康診査の普及啓発、受診勧奨について。

A 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で受診者減少が見られますが、今後も積極的な受診勧奨に努め、食育推進については健康診査等を通じ食の大切さや生活習慣病予防に関する知識の普及啓発に努めており、今後も推進に努めます。

Q 行政運用コスト削減について。

A 新型コロナウイルスのワクチン接種では北後志5か町村連携の下、ワクチンの管理を一元化し、ICTを活用したオンライン予約システムを導入して実施し、また、

令和3年度の各会計予算の大綱説明・町政執行方針・教育行政執行方針に対し、各会派がそれぞれ代表質問を行いました。

〔掲載順は会派代表質問を行った順序です。〕

人口減少、少子高齢化に伴い本町単位で提供できる行政サービスは限られてくるため、他自治体との施設や人材のシェア、施策の優先順位、廃止事業検討など事務事業のビルド・アンド・スクラップは必要不可欠であり、今後も地域事情を踏まえ最善策を導き出すことがコスト削減の肝要と考えます。

Q 新型コロナウイルスに関わる対策について、次の事項を伺いたい。

- ① 鬱病、自殺、家庭内暴力増加への対策について。
- ② 地域産業へのさらなる支援について。

A ① 暴力や自殺につながる対策が重要であり、関係機関との連携を深め、あらゆる機会を通じて早期発見と対応に努めます。

② これまで事業継続の支援、新しい生活様式への対応、力強い経済基盤の構築のため各事業者、



北海道が示す感染拡大防止に向けたポイント

関係団体に対し支援を行っており、今後も国、北海道などと連携し、各種支援に努めます。

Q デジタル化と周知について。

A 行政と町民の情報共有を容易にする1つの手法と捉えており、来年度本町のほぼ全域に光回線が整備される予定で、デジタル化は一層進むと考えますが、国もデジタル庁を設置し、誰一人残さない、人に優しいデジタル

化を進めるとしており、国の動向を注視し、町民に丁寧に周知を進めます。

教育行政全般

A 答弁者 前坂教育長

Q 学校の統合について。

A PTA連合会独自のアンケート調査結果で中学校統合の要望もいただいております、今後学習の質の保障や義務教育の機会均等、施設老朽化など、様々な課題を克服するため学校の適正配置について具体的に検討します。

Q 新型コロナウイルスの影響による子どもたちの変化と対策について。

A 新型コロナウイルスに起因する子どもたちの悩みやストレスへの取組は、学級担任や養護教諭を中心、きめ細かな観察等で状況を的確に把握し、相談支援体制の充実やスクールカウンセラーによる教育相談などにより心のケアを行えるよう、学校、関係機関と連携を図り対応します。

日本共産党議員団

Q 質問者
大物 翔 議員

町政全般

A 答弁者 齊藤町長

Q 令和3年度政府予算案について。

A 地方財政計画では新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」）の影響により地方税等が大幅減収となる中、地域社会のデジタル化の推進や防災、減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持、再生等に切り組めるよう地方が安定的な財政運営を行うため必要な一般財源総額について令和2年度と同水準が確保されており、新型コロナウイルスのワクチン接種経費の計上、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた経済活性化対策予算の拡充、さらには近年多発し、甚大化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靱化の推進に係る予算確保など喫緊の課題に対応できるように予算編成されたと認識しています。

Q 令和3年度余市町一般会計予算について。

Q 質問者

大物 翔 議員

A 前年比で約2億円の増額編成ですが、歳入が約1億円の大幅減となり、財政出動が約3億円多くなる状況でしたが、国等の補助金など様々な財源を活用し、財政調整基金の取り崩しによる財源の不足分を前年に比べ6000万円増額するだけで補った美しい予算であり、結果として経常一般財源充当経費は減となり、経常収支比率は依然として高水準ですが、今後も事務事業の見直しや徹底した選択と集中の下、経費の節減や予算の効率化等を図りながら行財政運営を取り進めます。

Q 新型コロナウイルス対策に関わり、次の事項を伺いたい。

① 学校、医療機関、介護施設など人が集まる場所での定期的な検査について。

② 本町でのコロナ関連による失業者の状況について。

A ① 現在考えておらず、まず、しっかりとワクチン接種実施に向けた体制整備に努めます。

② 町内に限定した離職者数及び離職理由の把握は困難です。

Q 人口減少が続くが、地方創生、総合戦略の効果について。

A 人口だけが指標ではなく、人口減少を所与の条件としながら、一次産業を核として地域を安定的に残す施策を行っています。

Q エネルギー政策について。

A 再生可能エネルギー検討庁内連絡会議を設置し、専門家を招聘するなど小水力発電や太陽光発電、木質バイオマス等に関する事例検討を行っています。

Q 企業版ふるさと納税について。

A 地方創生を実現するためには各界各層の参画と協力の下で進めることが必要で、中でも民間企業の役割は非常に大きく、この民間資金を有効活用し、地方創生に生かすことは合理的で、自治体と寄附企業の双方にメリットがあることは地方の活性化に資するところであり、内閣府とも連携しながら積極的に展開します。

Q まほろばの郷の区画数と総合計画への位置づけについて。

A 保留地が147区画、換地が543区画の計690区画で、残数は保留地が27区画、換地が299区画であり、総合計画の性格上、第5次総合計画に位置

づけることは考えていません。

Q 防災及び災害時の情報伝達の仕組みの整備について。

A 最新技術の状況を踏まえつつ本町に適した効果的・効率的な情報伝達手段の整備に向け引き続き検討を行います。

Q 核のごみ最終処分場について。

A 寿都町、神恵内村において文献調査が行われている現時点において、両自治体に対し余市町として何らかの態度を表明する段階にはないと認識しています。

Q 子育て版の地域包括支援センター整備と保育の充実について。

A 子育て包括支援センターは妊娠期から子育て期にわたる支援の総合的実施を目的に国が全国展開を目指していますが、本町では既に妊娠期から子育て期にわたる保健指導や子育て支援を一体的に行っており、さらなる充実に向け、保育についてはニーズに対応し、今後の人口減少を見据え、広域連携も視野に最も合理的な手法を採用します。

Q 国民健康保険における独自の減免制度について。

A 財政運営の責任主体である北海道において北海道内の被保険

者に係る給付の均等化及び負担の公平化を図っており、これに基づき実施します。

Q 高齢者等除雪サービス事業について。

A 生活保護受給者を除くひとり暮らしの高齢者等の生活を支援するために、収入要件等の基準に該当する場合にサービスを提供しており、生活保護受給者については、除雪費用が生活保護費の対象であることから、福祉事務所と連携し対応しています。

Q 空き地、空き家の有害鳥獣、野鼠の駆除について。

A 所有者に管理責任がありますが、管理者の把握が困難な事例もあり、今後も空き地、空き家の管理者等の情報収集に努め、管理者に対策をお願いしていきます。

Q 六次産業化の強化について。

A これまでも地元農水産物を生かした加工、販売、流通の一体的なつながりによる産業振興を目指し、六次産業化を推進しており、今後も関係団体と連携した取組を進めます。

Q 商工業政策、商店街政策と登川線の建設について。

代表質問

A 余市町中小企業振興条例に基づき各種助成事業のほか、商店街の販売力強化に向けた取組への支援など、引き続き各種支援策を実施し、また、登川線の建設については、黒川線が道道昇格による整備決定により余市駅東側の中心的な幹線道路の役割を担うことから、今後の交通動向に注視し、関係機関とも協議します。

Q 住宅リフォーム助成について。

A 平成25年度から3年間住宅改修リフォーム支援補助を実施しましたが、平成28年度に制度を見直し、移住、定住者に重点を置いた住宅取得支援補助としており、町内業者による住宅建設の際には補助金を加算し交付するなど地元企業に配慮した制度となっておりますので、現時点で制度の変更は考えていません。

Q 高速道路出入口付近の道路整備について。

A 土地利用の状況により重要性や必要性が大きく変わることから、新設されるインターチェンジと整合を図り、関係機関と協議し、道路利用者の安全、安心な道路環境の構築に向け調査検討します。

Q まちづくりについて。

A 農業者が切磋琢磨し、六次産業にも多くの方々を取り組み、ワインなど多くの産品を開発し、国内外でも大変好評を得ているところであり、市街地では快適で文化的なまちづくり、農村漁村地区では基幹産業の一次産業が活性化し、自然と融合したまちづくりが重要と考えており、さらに、高速道路入口付近の地域は北後志地域のゲートウェイ機能を持った交通結節点として地域が発展することを期待し、将来に向けた道路整備計画は今後の交通動向に注視し、関係機

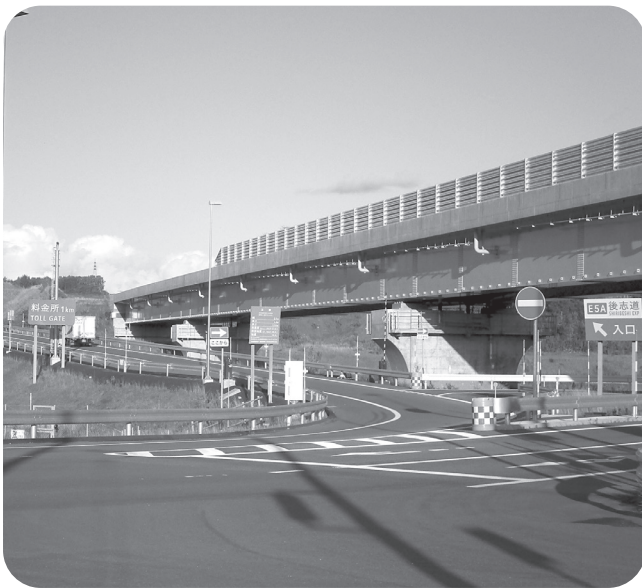
関とも協議します。

Q 水道事業会計への独自繰入れについて。

A 公営企業に係る財政措置については、法令の趣旨に基づき行っており、今後も公営企業の本旨にのっとり経営します。

Q JR函館本線の存続と新幹線トンネル工事の残土について。

A 北海道新幹線並行在来線対策協議会で協議を進めています、本町としては経営分離が示される中で、鉄路存続に向けて協議に臨んでおり、トンネル工事に



後志自動車道出入口

よる残土については、現在町内私有地で受け入れられている残土はいわゆる無対策土と伺っています。

教育行政全般

A 答弁者 前坂教育長

Q コロナ禍における児童生徒の欠席状況と学習の遅れに対する手だてについて。

A 本年2月の児童生徒の欠席状況は延べ438人のうち風邪症状での欠席が170人、家族の風邪症状での欠席が53人の223人で、昨年同月と比較すると延べ95人の増加となり、欠席が長期にわたる場合は学習プリントの配付や登校再開後に補習学習を実施し、短期の場合には担任教諭からの声かけなど個別指導を実施しています。

Q ICT機器導入と健康保持について。

A 子どもたちの健康被害防止が重要であり、文部科学省が作成した児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックに基づき児童生徒が授業で円滑にICTを活用できるように指導します。

Q 30人学級と教員加配について。
A 子どもたちへの教育的効果を上げるため、少人数指導や習熟度別指導を行うための加配教員を北海道教育委員会から受けており、現在国は2025年度までに段階的に小学校全学年で35人学級を実現させるとし、また教科担任制の導入も検討されていることから、国及び北海道教育委員会の動向を注視します。

Q 学校司書の配置と蔵書の充足率について。

A 学校司書の必要性は認識していますが、人材確保や財源負担の観点から現状では困難と考えており、学校図書充足率は、登小中学校を除く各校で充足率を満たしておらず、今後、今年度から実施の電子図書館の利用促進を図り、引き続き町立図書館と連携して子どもたちの読書推進を図り、蔵書の増加に努めます。

Q 温水プールについて。

A 水泳授業や介護予防の健康増進など生涯スポーツ振興の社会体育施設として必要な施設と認識しており、今後総合計画策定に向け、全体的な議論の下、方向性が出されると考えます。

よいち未来

Q質問者 岸本好且議員

町政全般

A答弁者 齊藤町長

する施策を展開しながら持続可能で安定的な財政基盤の確立に努めます。

Q令和3年度予算編成の基本理念について。

A新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)の影響により町税の大幅な減が見込まれたことから、既存事業の見直しや徹底した選択と集中を実践し、国等の補助制度の活用などによる予算の効率的かつ効果的な運用を図り、厳しい財政状況の中

でも引き続き第4次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策の推進と公共施設の在り方など将来に向けて抱える課題の解決に取り組むことを基本に予算編成しています。

Q本町の行財政運営について。A将来にわたり安定的な行政サービスを提供するためコロナ禍における生活様式や価値観等の変化に対応した行政サービスを再構築し、アフターコロナに向けた町内経済の再活性化等に資

Q新型コロナウイルス対策の中間評価について。

A感染拡大防止策、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復など多くの事業に取り組み、一定の効果があつたものと認識しており、今後はアフターコロナも見据えながら各事業に取り組みます。

Q外部人材の活用について。

A外部人材アドバイザーには、その知見を活用し、本町の課題解決や総合計画の策定に向けたアドバイスをいただき、地域おこし協力隊は、余市観光協会

の支援員として活動し、助け愛アイクアウト事業を提案するなど地域の活性化に寄与しており、令和3年度はさらに5名の増員を計画し、今後も地域の活性化につながる活動を実施しながら本町への定住につながることを期待しています。また、戦略推進マネジャーは本町のPRに大

きく貢献しており、今後も国の制度を活用し、外部人材による地域活性化を図ります。

Q後志管内で文献調査が始まったが、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例は道内全市町村に及ぶことから遵守すべきと考えるが、見解を伺いたい。A北海道の条例は道内市町村に適用されると認識しています。

Q交通対策について、次の事項を伺いたい。

- ①高齢者が免許を返納してもその地域で暮らせる施策について
②地域公共交通網形成計画への民意の反映、利便性の考慮について。
③高速道路開通に伴う渋滞解消策について。

A①地域公共交通網形成計画を基に、高齢化が進む中、最適で持続可能な公共交通を検討します。

②今後も余市町地域公共交通活性化協議会で十分な協議を重ね、必要に応じ利用者等からのご意見をいただき、効果的で持続可能な公共交通の実現に向け取り組みます。

③国、北海道、ネクスコ東日本警察、本町の5者間で協議を進め、各種施策を行っており、今

後も渋滞解消に向け継続して協議します。

Q並行在来線の問題について。

A現在北海道新幹線並行在来線対策協議会で協議を進めていますが、本町としては経営分離が示されている中であつて鉄路存続に向けて協議に臨みます。



JR余市駅

Q災害弱者への防災、減災の対応と避難所の感染症について。

A防災、減災において災害弱者への対策は非常に重要であり、引き続き体制整備の強化を図り、避難所の感染症対策は、避難所開設の際にソーシャルディスタンスを確保し、発熱者等との動線を分離するなど密集対策に万全を期します。

Q防災無線の整備について。

A町内光ファイバー網が拡大されることから、情報伝達手段として利用可能なシステムの見直しを行い、選択肢を広げて整備方法など検討を進めています。

Q原子力防災について。

A万が一に備えて迅速かつ的確な応急対策活動が実施できるよう防災関係者相互の協力体制を確立し、自然災害との複合災害が発生した場合の準備に万全を期すことが重要と考えます。

Q泊原発の再稼働について。

A福島第一原子力発電所の事故原因の究明が進んでいない状況下において再稼働については慎重に対応すべきと考えます。

Q新型コロナ対策について、次の事項を伺いたい。

①ワクチン接種体制について。

②各種相談体制の強化について。

A①余市医師会の協力の下、かかりつけ医等で個別接種できる体制を基本にスムーズな予約、接種しやすい環境を整備します。②社会的、心理的な影響を受け、不安やストレス増大が懸念される中、暴力や自殺につながるなど、関係機関との連携強化を図り、

代表質問

早期発見、対応に努めます。

Q 子どもの医療費助成制度の拡大について。

A 町独自に対象年齢を中学3年生まで拡大して助成を行っておりますが、本来国において統一的な制度化を図るべきものと考えており、今後も引き続き各関係団体等を通じて国へ要望します。

Q 町営斎場の建て替えについて。

A 令和元年度に梅川霊園側で発生した地滑りにより工事は中断し、応急対策を行いながら恒久的な対策を講じるための設計を実施しており、令和3年度は当該設計に基づき恒久対策工事を施工し、梅川霊園に関する対応もこれまで同様誠意を持って進めます。

Q 農林水産業対策について、次の事項を伺いたい。

① 食の都よいちについて。
② ワインツーリズム事業の促進について。

③ 新規就農者支援について。
④ 水産業の施策について。

A ① これまで一次産業の生産性向上や生産体制の確立を図るとともに、製品の広報PR、販路拡大により食の都としてのブラ

ンディング、地位の確立を目指して取り組んでおり、今後は新型コロナウイルス収束後の消費需要拡大も見据えた取組を進めます。

② より一層の生産基盤の拡大と醸造施設の拡充に向けワイン用ブドウの圃場、醸造設備の整備を引き続き支援します。

③ 高齢化が進み、担い手育成や新規就農者の獲得は重要な課題であるため、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実に努め、地域おこし協力隊や国の農業次世代人材投資事業制度の活用など効果的な支援を行います。

④ 日本海地域の漁業は海洋環境の変化等により資源が減少し、漁業経営が厳しさを増す中、養殖事業への期待が高まっていることから、二枚貝の養殖試験事業を引き続き支援します。

Q 商工観光対策と労働力不足の解消について。

A コロナ禍による厳しい経済情勢に対応すべくウイズコロナを前提としながらもアフターコロナを見据えた適時適切な施策を積極的に展開し、創業支援事業計画に基づく各種支援策のほか、余市町雇用促進協議会で実施している労働力の確保及び定着に関する各種取組を進め、町

内事業者の支援に努めます。

Q 道の駅再編整備について。

A 新たな道の駅に配置すべき基本的な機能、整備手法並びに運営の在り方などについて検討を進めており、一定の方向性が定まった段階でその内容を広く周知し、整備内容及び整備手法の妥当性が十分確保されるよう必要な手続を経ながら事業を進めます。

Q 除排雪体制について。

A 気象や道路状況等を把握し、町民生活や経済活動に支障を来さないよう安全に留意し、効率的で円滑な除排雪体制の構築を図り、臨機応変に対応します。

Q 第5次総合計画策定について。

A まちづくりに関するアンケートを3月末まで実施しており、策定方針やスケジュール等は現在内部協議を進めています。

教育行政全般

A 答弁者 前坂教育長

Q 新型コロナウイルスの影響下での子どもたちの学びの保障について。

A 新型コロナウイルスについては長期的な対応が求められることから、

対応した持続的な学校運営を図り、また、文部科学省において

も地域の社会経済活動全体の停止や制限に併せて学校の臨時休業を検討する場合、時差登校や分散登校、オンライン学習の可能性を積極的に検討し、子ども

たちの学びの継続に取り組むべきとされ、本町においても児童生徒1人1台の端末を整備するとともに、オンライン授業に備えた機器を整備しており、今後の感染状況に応じて必要な場合にはオンライン授業を実施し、子どもたちの学びの保障に取り組みます。

Q 新しい学びの実現について。

A 学習指導要領が改訂され、主体的、対話的で深い学びの実現が求められる、特に小学校では英語の教科化、プログラミング教育の必修化、アクティブ・ラーニングなど大きく変化していく中、それらに対応する学校環境の整備は必要不可欠であり、児童生徒1人1台端末の物的整備を進めましたが、人的配置の増加も不可欠であり、教職員加配配置など北海道教育委員会に要望します。

Q 子どもの権利保護について。

A 子どもがひとしく教育を受け

る権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有すると認識しており、子どもたちの教育機会の均等を確保することを念頭に教育行政を執行し、引き続き保護者の負担軽減に努めます。

Q 学校現場の働き方改革について。

A 余市町立学校における働き方改革アクション・プランを策定し、教職員の超過勤務縮減に向け努力しましたが、目標の達成には至らず、令和3年度からは第二次余市町立学校における働き方改革アクション・プランを新たにスタートさせ、学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら、目標達成に向けて努力します。

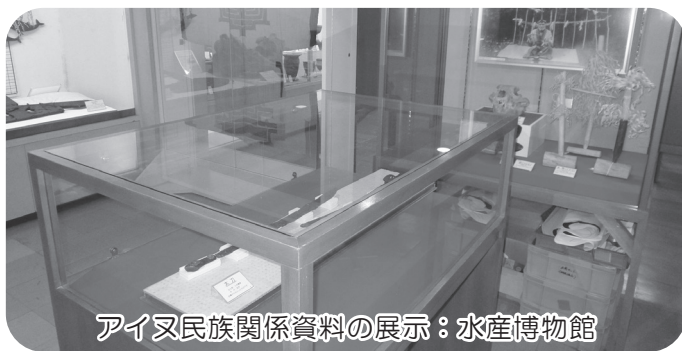
また、教職員定数の改善は、国は2025年度までに段階的に小学校全学年で35人学級を実現させるとし、教科担任制の導入も検討されており、これらの制度改正について注視します。

Q 水産博物館について。

A 余市町アイヌ施策推進地域計画が認定され、余市水産博物館と旧下ヨイチ運上家から情報発信を行うこととなり、展示改修による本町のアイヌ民族の歴史と文化の情報発信を通して文化

代表質問

財の活用を図り、来館者の利便性や満足度を向上、維持できるように運営します。



アイヌ民族関係資料の展示：水産博物館

公明党

Q 質問者
寺田 進 議員

町政全般

A 答弁者 齊藤町長

える課題の解決を基本に編成しています。

Q 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）に関する具体的な取組について。

A 町民生活や経済活動に大きな影響を与えている現状を踏まえ、対策の継続とワクチン接種の実施が不可欠であり、ワクチン接種の実施に当たっては、北後志5か町村と余市医師会の強力な連携により迅速かつ円滑なワクチン接種の実現に向け体制の確保及び整備に取り組みます。

Q 町政執行の理念について。

A 新型コロナの影響により町税の大幅減が見込まれたことから、既存事業の見直しや徹底した選択と集中を実践し、国等の補助制度の活用などによる予算の効率的かつ効果的な運用を図るとともに、第4次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちづくりの目標実現に向けた施策の着実な推進と公共施設の在り方など将来向け抱

Q 新型コロナの影響による自殺予防について。

A 新型コロナの拡大に伴い社会的、心理的な影響を受け、不安やストレスの増大が懸念される中、暴力や自殺につながる対策が重要と考えており、関係部署、関係機関との連携をより一層深め、あらゆる機会を通じて早期発見と対応に努めます。

Q 障がい者サポーター養成講座について。

A 第6期計画策定の中で理解促進、研修啓発事業としての取組を検討しましたが、計画期間においては障がいへの理解促進を目的に啓発事業を中心にを行います。

Q 5歳児健診の実施について。

A 実施に当たっては医師や臨床心理士等の専門職が必要とされるなど難しい課題と考えており、本町では、毎月実施する乳幼児健診で発達障がい等の早期発見に

努めるとともに、令和2年度から就学前の幼児を対象に発達確認を実施しており、今後も発達障がい等の早期発見支援に努めます。

Q 交通安全施策について。

A 交通安全指導員7人を小学校の登下校時に通学路の主要交差点等に配置し、交通指導に当たっており、配置場所の変更や増加、関係機関との連携は教育委員会を設置している余市町通学路安全推進会議の意見等を伺



交通安全教室

い検討します。

Q 防災に関する施策について、次の事項を伺いたい。

① スーパー防災都市創造プロジェクトについて。

② コロナ禍の中での防災学習会の実施について。

A ① 迅速かつ適切な災害対応が可能となるよう官民連携して防災に関連する仕組みなどの構築を目指し、現在は本町をはじめ5自治体に参加し、約3年で参加自治体の実態を調査し、防災における共通課題と各自治体の特殊性を踏まえた個別課題を整理の上、共通課題と個別課題それぞれの対応策を検討した上で各自治体が行う具体的な行動計画を作成するものです。

② 新型コロナの状況を見極め区会や学校等と協議を行い、感染症対策の徹底を図りながら実施します。

Q 農業に関する施策について、次の事項を伺いたい。

① 農地保有合理化事業を活用した利用促進の実績について。

② 遊休農地、耕作放棄地、荒廃農地について。

A ① 過去10年間で14件です。
② 令和2年度調査では、遊休農

代表質問

地面積は4万528平方メートル、荒廃農地面積は5510平方メートルで、耕作放棄地とは5年に1度調査が行われる農林業センサスで農業者からの報告により集計されるもので、230ヘクタールとなりますが、未活用農地も含まれると解しており、今後も農地の有効活用を図るため新規就農者の育成に努め、規模拡大を図る農業者を支援します。

Q ICT等を活用した行政改革に関する施策について。

A 国のデジタル庁の動向を注視しながらICTやDXを活用した行政運営に取り組みます。

教育行政全般

A 答弁者 前坂教育長

Q 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の取組について。

A 子どもたちの確かな成長をもたらすため、保護者、家庭は重要な役割を担う要素の一つであると考えており、余市町生活指導連絡協議会で子どもたちにとって望ましい生活習慣確立のため余市町幼児・児童・生徒のくらしのきまりを発行し、保護者や関係機関に配付するとともに、各学校では学校だより等で子どもたちの学校での様子を家庭に伝えながら、子どもにとって望ましい学習習慣確立に向けて情報発信を行い、さらにはコミユニティ・スクールやPTAの活動などを通して保護者や地域が学校を応援していただけるような地域全体で子どもを支える取組を推進します。

Q 思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導について。

A 児童生徒が抱える様々な悩みや不安、ストレスについて教職員をはじめ身近な大人が子どもたちとの信頼関係の下、子どもたちの言葉に耳を傾け、解決に導くことが重要と考えており、教育委員会をはじめ関係機関が連携し、児童生徒の問題行動や家庭環境が要因となる課題の解決に向けて取り組みます。

Q 特別支援学級も含めたGIGAスクール構想による教育環境の整備について。

A GIGAスクール構想の前倒し実施により端末と情報機器の整備を行っており、普通学級と同様に特別支援学級に在籍する児童生徒にも1人1台端末を整備しています。

議会を傍聴してみませんか

《次の定例会は6月中旬に開催の予定です。》

- ◆本会議については、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。
傍聴定員は38人となっており、会議当日の先着順となっています。
- ◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議などと特別の事情がない限り傍聴を認めています。

新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合、次のことにご協力をお願いします。

○議場への入場時に、手指の消毒をお願いいたします。

(消毒液は出入口に設置しています。)

○議場ではマスクの着用をお願いいたします。

○体調のすぐれない方(発熱、せき等)は、傍聴をご遠慮願います。

○傍聴時の「密接」を避けるため、傍聴者数を制限させていただくことがありますので、ご了承願います。

※詳しい日程などは、議会ホームページをご覧ください。議会事務局 (TEL21-2132) へお問い合わせください。

常任委員会の動き

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。
 なお、各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

総務文教

常任委員会

活動推進計画について説明がなされ、審議しました。

【第17回】

(令和3年2月16日開催)

学校施設長寿命化計画の策定
 について調査を行いました

【第16回】

(令和3年1月27日開催)

〇余市町学校施設長寿命化計画の策定について(所管事務)

令和3年度に策定を予定している余市町学校施設長寿命化計画について、概要と策定スケジュールについて説明がなされ、審議しました。

〇令和2年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について(所管事務)

法律に基づき教育委員会が行った事務の管理及び執行状況の点検、評価等の概要について説明がなされ、審議しました。

〇第2次余市町子どもの読書活動推進計画について(所管事務)

令和3年4月から令和8年3月までを計画期間として策定された第2次余市町子どもの読書

〇ふるさと納税について(報告案件)

余市町ふるさと応援寄附金の令和3年1月末現在における件数、金額及び返礼品の状況について前年度と比較した内容、さらに制度が拡充された、地方創生応援税制(通称、企業版ふるさと納税)について報告を受けました。

〇まちづくりに関するアンケートの実施について(報告案件)

令和3年度に策定予定の次期総合計画の策定に関わり実施する、町民へのまちづくりに関するアンケートについて報告を受けました。

〇第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランについて(所管事務)

平成30年に策定された働き方改革アクション・プランの達成状況を検証し、令和5年度までを期間として策定された新たなアクション・プランについて説明がなされ、審議しました。

〇余市町温水プールについて(報告案件)

建物の老朽化による破損状況について説明がなされ、施設の休止について報告を受けました。

民生環境

常任委員会

新型コロナウイルスのワクチン
 接種について調査を行いました

【第17回】

(令和3年1月25日開催)

〇新型コロナウイルス感染症対策について(所管事務)

新型コロナウイルス感染症の発生状況、緊急事態宣言の対象地域の追加や新型コロナウイルスのワクチン接種の概要について説明を受け、審議しました。

〇美園墓地に所在する地下壕の充填対策について(報告案件)

崩落の危険性がある地下壕の充填対策のための調査を実施する旨の報告を受けました。

【第18回】

(令和3年2月18日開催)

〇新型コロナウイルス感染症対策について(所管事務)

新型コロナウイルス感染症の発生状況、緊急事態宣言の延長

新型コロナウイルスのワクチン接種に向け、プロジェクトチームの設置や実施体制、北後志の医療機関での接種体制、接種見込み人数について説明を受け、審議しました。

○余市町クリーンセンター第3期計画について（所管事務）
現在の埋立処分場が令和7年度をもって計画が完了することに伴い、令和8年度以降に埋立てを行うための新たな埋立処分場の建設が必要になることから、新たな埋立処分場の供用開始までのスケジュールについて説明を受け、審議しました。

○町営斎場建替事業について（所管事務）
これまでの経過と令和3年度実施の地滑り恒久対策工事について説明を受け、審議しました。

○第6期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期余市障がい児福祉計画について（所管事務）
国、北海道から示された項目について見直しを行い、障がい者計画等懇談会で協議され、令和3年から令和5年度までを期間とする計画（素案）について説明を受け、審議しました。

○環境調査の概要（令和元年度版）について（所管事務）
令和元年度に行った余市海域調査、町内河川水質調査、騒音・振動調査等の説明並びに公害苦情の発生状況について説明を受け、審議しました。

○道管再編整備について（所管事務）
道の駅再編整備に係る進捗状況に関わり、現在官民連携基盤整備推進調査業務、並びにアイヌ文化拠点施設検討事業業務の2調査業務を実施している中で、併行して行っている事業用地の確定に向けた候補地の地権者との折衝、さらに、埋蔵文化財試掘調査も含めた事業用地の確定及び取得に係る想定スケジュールについて説明を受けました。
その後、用地の取得方法や整備費の財源確保の手法、埋蔵文化財試掘調査に関わる手続や調査の結果による想定スケジュールへの影響、候補地の居住実態、交通状況などについて審議がなされました。

【第19回】
（令和3年4月20日開催）

○第6期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期余市障がい児福祉計画について（所管事務）
パブリックコメントの実施結果、策定された計画の説明を受け、審議しました。

○地域生活支援拠点等の整備について（所管事務）
障がい者の重度化・高齢化や親が亡くなった後を見据えた、北後志地域における地域生活支援拠点等の整備について説明を受け、審議しました。

○新型コロナウイルス感染症対策について（所管事務）
新型コロナウイルスのワクチン接種について、接種券の発送時期、ワクチン接種に係るスケジュール、予約方法等について説明を受け、審議しました。

○令和2年度豊浜橋架替工事について（報告案件）
豊浜橋の架替工事について、工事の施工に当たり電柱の移設が必要となるなど、本工事の着手が遅れて年度内に完了することができなくなったことから、工期を延長し、翌年に繰り越す旨の報告を受けました。

○道管再編整備について（所管事務）
道の駅再編整備に係る進捗状況に関わり、現在官民連携基盤整備推進調査業務、並びにアイヌ文化拠点施設検討事業業務の2調査業務を実施している中で、併行して行っている事業用地の確定に向けた候補地の地権者との折衝、さらに、埋蔵文化財試掘調査も含めた事業用地の確定及び取得に係る想定スケジュールについて説明を受けました。
その後、用地の取得方法や整備費の財源確保の手法、埋蔵文化財試掘調査に関わる手続や調査の結果による想定スケジュールへの影響、候補地の居住実態、交通状況などについて審議がなされました。

○令和2年度除排雪業務等の状況について（所管事務）
令和2年度の除排雪等に関する企業との契約状況、また、降雪・積雪等の状況や除排雪作業の出勤状況の3か年度での比較、さらに、例年シーズン前に開催している除排雪に係る地域懇談会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したことなどの説明を受けました。
その後、令和2年度における除排雪に関する苦情の状況や内容、置き雪や雪捨て場などのオペレーターへの引継ぎに関わる対応、通学路の排雪などについて審議がなされました。

○令和2年度豊浜橋架替工事について（報告案件）
豊浜橋の架替工事について、工事の施工に当たり電柱の移設が必要となるなど、本工事の着手が遅れて年度内に完了することができなくなったことから、工期を延長し、翌年に繰り越す旨の報告を受けました。

○道管再編整備について（報告案件）
黒川町20丁目整備予定の道管住宅（第2団地）について、令和3年度より用地取得及び本

産業建設 常任委員会

道の駅再編整備について調査を行いました

【第16回】
（令和3年2月5日開催）

○道の駅再編整備について（所管事務）
道の駅再編整備に係る進捗状況に関わり、現在官民連携基盤整備推進調査業務、並びにアイヌ文化拠点施設検討事業業務の2調査業務を実施している中で、併行して行っている事業用地の確定に向けた候補地の地権者との折衝、さらに、埋蔵文化財試掘調査も含めた事業用地の確定及び取得に係る想定スケジュールについて説明を受けました。
その後、用地の取得方法や整備費の財源確保の手法、埋蔵文化財試掘調査に関わる手続や調査の結果による想定スケジュールへの影響、候補地の居住実態、交通状況などについて審議がなされました。

○令和2年度除排雪業務等の状況について（所管事務）
令和2年度の除排雪等に関する企業との契約状況、また、降雪・積雪等の状況や除排雪作業の出勤状況の3か年度での比較、さらに、例年シーズン前に開催している除排雪に係る地域懇談会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したことなどの説明を受けました。
その後、令和2年度における除排雪に関する苦情の状況や内容、置き雪や雪捨て場などのオペレーターへの引継ぎに関わる対応、通学路の排雪などについて審議がなされました。

○令和2年度豊浜橋架替工事について（報告案件）
豊浜橋の架替工事について、工事の施工に当たり電柱の移設が必要となるなど、本工事の着手が遅れて年度内に完了することができなくなったことから、工期を延長し、翌年に繰り越す旨の報告を受けました。

○道管再編整備について（報告案件）
黒川町20丁目整備予定の道管住宅（第2団地）について、令和3年度より用地取得及び本

○令和2年度豊浜橋架替工事について（報告案件）
豊浜橋の架替工事について、工事の施工に当たり電柱の移設が必要となるなど、本工事の着手が遅れて年度内に完了することができなくなったことから、工期を延長し、翌年に繰り越す旨の報告を受けました。

○道管再編整備について（報告案件）
黒川町20丁目整備予定の道管住宅（第2団地）について、令和3年度より用地取得及び本



監視業務等の一部委託を行う余市川浄水場

○余市川浄水場監視業務等の一部委託について（報告案件）
浄水施設等の管理体制に関わり、余市川浄水場の監視業務等の夜間勤務について、令和3年度の報告を受けました。

令和3年度の各会計予算を可決しました



審

議

内

容

令和3年度各会計予算

会 計 別	予 算 額
一 般 会 計	88億5,000万円
介 護 保 険 特 別 会 計	24億5,113万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	27億7,300万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	3億3,990万円
公 共 下 水 道 特 別 会 計	11億2,421万円
水 道 事 業 会 計	12億9,696万円

令和3年度の予算は、6会計で総額168億3520万円が提案され、議長を除く議員全員で構成する令和3年度余市町各会計予算特別委員会（茅根英昭委員長・山本正行副委員長）を設置し、第1回定例会の会期中で審査を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、各会計予算特別委員会の審査結果について、委員長報告がなされた後、一般会計予算について討論（賛成討論1名、反対討論1名）がなされました。

反対討論
中谷栄利 議員

今新型コロナウイルス感染症の脅威は衰えず、感染力が強いとされる変異ウイルスの感染拡大も大いに懸念される中、町政執行方針では新型コロナウイルス感染症との闘い、克服を主要な課題に設定し、ここに行政資源を投下する方針が進めるとあるが、現実には非接触型の消毒機器すら公共施設に標準装備していないことや、コロナ失業についても余市町に限定しているといことでは分からないと言いつつだけで、コロナで苦しむ住民に心を寄せる言葉がないことは非常に残念である。コロナ感

染症対策のみならず、疾病やウイルス感染症の基本中の基本は早期発見と早期治療です。検査という問題に対して医療機関や介護施設、あるいは学校、保育所など検査を事業者任せにせず、社会的検査が必要で、その実現のために予算を充当し、足りないのなら国に求めよと、常に申し上げた。しかし、現実には事業者任せであり、高齢化比率がまもなく40%となる本町の現状を考えたととき、支えとなっている現場を守ると言えるのか。

地域の実態に基づく自治体の政策判断能力を高め、住民を支える自治体職員の確保と育成を図り、安心して住み続けられる町にし、自治体財源を十分に確保して自治基本条例の下、住民自治と団体自治の発展が重要であるが、住民の切実な声と道理のある要求、多様な意見、声に真摯に耳を傾けて検討する姿勢が必要ではないのか。

インフラ改善がまだまだ途上で実はこれ以上人口が増えると思えばが増える地域に人を誘致しようとしているのに、移住・定住の先導的な地域だといって住宅政策を進めていることから、その浅慮な姿勢は明瞭です。たとえ自分自身がつくった基本的な計画ではなかったとしても、

審議内容

そこに手心を加えるだけの度量は最低限必要です。

地方財政の根幹は町税と交付税であり、国がまともに再配分する機能を失っているのなら、財源そのものを移譲せよ。交付税法を改正せよと大声を上げるのが自治体の首長のあるべき姿であり、それをするこもせず、手っ取り早くお金を集めようと企業版ふるさと納税に飛びつこうとしているのが現在の余市町の実態である。

菅首相は就任時、自助、共助、公助と順番が大事だと強調していましたが、人として大切なことは誠実さ、情熱・姿勢ではないでしょうか。地道でも地域の合意形成を図りながら、納得づくで物事を進めていく、そうした気概や姿勢を今回の予算からも執行方針からも伺うことはできないことから、本予算に反対する。

賛成
討論

藤野博三 議員

本町を取り巻く厳しい地方財政、コロナ禍の社会情勢の中で編成された、令和3年度の余市町一般会計予算総額は88億5000万円、令和2年度の当初予算と比較すると1億9000

万円、2.2%の増となっており、歳入では町税、地方交付税を中心に1億2000万円減少の一方で、歳出は民生費を中心に約1億9000万円の増加となっている。

少子高齢化に伴う人口減少の中、本町も平成26年4月1日に改正施行された過疎地域自立促進特別措置法において、過疎地に指定され今日に至っている。また、新過疎法においても、本町は継続して過疎地に指定される見込みであり、過疎地への指定は決して喜ばしいことではなく、自治体としての持続性を確保するための財政規律が厳しく求められる。

自治体の持続性の確保とは「将来の住民のニーズを満たす選択肢を奪うことなく、住民の満足度を高めていく」ことであり、その意味から財政規律とは住民と共に数字に示された地域の現状を共有し、自らの将来を考える事であり、それなしでは、幾ら行政機関が歳出を削減しても、地域の財政力を高めることはできない。

今予算では基金からの繰り入れ総額は3億2528万1000円となっており、その約52%はふるさと応援寄付金であり、財政規律を保つための重要な財

源となっている。齊藤町長就任以来ふるさと応援寄付金獲得のために様々な施策が実行され、法律の定める範疇でふるさと応援寄付金獲得の努力を続けることは何ら批判を受けることではなくその努力は大いに評価されるべきである。

令和3年度予算は、経常収支比率が臨時財政対策債を含めず99.1%、臨時財政対策債を含めた経常収支比率は93.9%で経常一般財源である町税の減少が見込まれる中、齊藤町長はじめ職員が持続可能な財政運営を心がけた結果であり、その努力は評価に値する。

臨時財政対策債を活用しながら、財源不足には、物件費、扶助費、人件費等の圧縮、削減によつて歳出を抑えるなどして財政の健全化をこれからも図るべきと考える。

健全財政と不健全財政の線引きをはっきりとして、秩序なくニーズを受け止めるのではなく、政策体系全体として整合性の高い合成の誤謬は絶対に許されない。わくわくする町、余市のま

づくりを齊藤町長はじめ職員の皆様に大いに期待し、予算案の審議経過を踏まえたとき、賛成すべきであるという結論に至ったものである。

補正予算の審議結果

(第1回定例会での補正予算)

□令和2年度一般会計補正予算(第11号)

新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務費、プレミアム付商品券業務、庁舎多目的トイレ設置工事のほか寄附に伴う各種基金への積立金、ふるさと納税取扱業務委託料、ポータルサイト使用料、障害福祉サービス費等給付費、障害児給付費、健康管理システム改修委託料あゆめ場公園管理委託料、託料あゆめ場公園管理委託料、総埋蔵文化財発掘調査委託料、総合体育館管理委託料の追加計上で4億4685万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を123億1518万9千円としました。

□令和2年度水道事業会計補正予算(第2号)

固定資産除却費等の増額、建設改良費の減額により収益的支出で1205万5千円を増額し6億8922万6千円に、資本的支出で915万7千円を減額

し6億4428万9千円としました。

(第2回臨時会での補正予算)

□令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症対策における傷病手当金の追加計上で50万円を追加し、歳入歳出予算総額を27億7350万円としました。

余市町政治倫理審査会委員選任に同意

余市町政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、次の方々の選任に同意しました。

(再) 石黒 匡 氏

(新) 杵淵 瑞枝 氏

(再) 酒井 近義 氏

(新) 隅本 幸子 氏

(再) 芳賀 よう子 氏

(再) 平岩 聖司 氏

(再) 平田 進 氏

審議内容

条例案の審議結果

□余市町介護保険条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴い所要の改正を行いました。

□余市町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護

予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い所要の改正を行いました。

□余市町税条例等の一部を改正する条例案

住宅ローン控除期間を13年間とする特例期限の延長、固定資産税（土地）の評価額の下落修正ができる特例措置及び負担調整措置の仕組みを令和5年まで継続、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動や生活環境変化を踏まえ、評価替えに伴い税額が増加する土地について、令和3年度に限り税額を据え置く措置、軽自動車税関係では環境性能割の税率区分の見直し、臨時的軽減の延長、種別割のグリーン化特例の見直し等の改正

を行いました。

□余市町都市計画税条例の一部を改正する条例案

□余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い所要の改正を行いました。

□余市町立会館条例の一部を改正する条例案

余市町立潮見会館の廃止に関する改正を行いました。

議会のホームページを開設しています

余市町議会のホームページを随時更新し、会議の予定、審議結果、議会だよりなど、議会からの情報発信に努めています。

さらなる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。ご覧になる場合は、余市町公式ホームページの「余市町議会」のバナーをクリックしてご覧ください。



<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

余市町議会

検索

議案に対する各議員の賛否一覧

賛否のあった議案について、各議員の賛否結果等を掲載しています。なお、議会のホームページでも審議結果について掲載しています。

第1回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○ 反対：×

件 名	審議結果	明政会					日本共産党議員団		よいち未来		公明党		会派議員			
		藤野博三	内海博一	庄巖龍	彫谷吉英	茅根英昭	近藤徹哉	安久莊一郎	大物翔	中谷栄利	山本正行	土屋美奈子	岸本好且	寺田進	白川栄美子	野呂米二
令和3年度余市町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度余市町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度余市町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度余市町公共下水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度余市町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

※中井寿夫議長は採決には加わりません。

要望意見書の審議結果

件 名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
医療・介護従事者等に早期の慰労金支給を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか1人	否 決	
高齢者施設と医療機関の職員や入所者・入院患者全員の全額国費での一斉・定期的PCR検査を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	否 決	

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

よいち町議会だより

令和3年6月1日発行

No199 (年4回発行)

発行 余市町議会

編集 総務文教常任委員会

〒046-8546

北海道余市郡余市町朝日町26番地

TEL 0135-21-2132

FAX 0135-21-2144

HP: <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

mail: giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp

編集後記

国内では、新型コロナウイルス感染症により死亡した方が累計で1万人を超えました。感染力の強い変異株への置き換わりが急速に進み、流行の第4波は歯止めがかからない状況に陥っています。札幌市は感染拡大防止策として、営業時間短縮などを要請し、新型コロナウイルス感染症の蔓延を抑え込もうとしています。

本町においては、4月末にはワクチン接種予約案内が65歳以上の方に届きました。私たちも新型コロナウイルス感染症に負けないよう、予防対策である手洗い、マスク着用、三密を避けるなど基本的な取組を行いながら、議会審議を行っています。

令和3年第1回定例会では、町長による町政執行方針、教育長による教育行政執行方針が示され、これに対する各会派の代表質問、さらに、一般質問は7名による10件の質問が行われ、各会計予算特別委員会では総額88億5,000万円の一般会計のほか、各特別会計予算5件についても審議しました。

新型コロナウイルス感染症の早期収束を願いつつ、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりとして、さらなる経済対策等を十分考える必要があり、議会として、この大変な時期に何をすべきかいま一度問いただすべきであると考えます。

総務文教常任委員会

副委員長 山本正行

この用紙は再生紙を使用しています。

審議内容

余市町農業振興協議会委員に
中井寿夫議長、中谷栄利議員を
推薦しました。

農業振興協議会委員を
推薦しました

余市町温水プールの指定管理者
者による指定期間を令和4年3
月31日から令和3年3月31日に
変更しました。

指定管理者の指定期間
の変更について

豊浜橋架替工事を進める上で
工期の変更が必要となったこと
に伴い、令和3年3月22日まで
の工期を令和3年5月31日に
変更しました。

工事請負契約の
変更について

次の定例会は6月中旬から 開催の予定です

お気軽に傍聴にお越しください。詳しくは議会事務局へ。

◆ 議会日誌 ◆

2月

18日 民生環境常任委員会

19日 議会運営委員会

25日 議員協議会

3月

3日 議会運営委員会

4~22日 第1回定例会

10~18日 各会計予算特別委員会

18日 議会運営委員会

4月

9日 北後志町村議会議長会定期総会

20日 民生環境常任委員会

22日 議会運営委員会

23日 第2回臨時会

26日 並行在来線の存続等に関する調査特別委員会

27日 総務文教常任委員会

28日 産業建設常任委員会

5月

10日 北後志消防組合議会

10日 後志総合開発期成会定期総会

19日 総務文教常任委員会